

公益社団法人 日本歯科衛生士会

令和 8 年度「災害歯科保健歯科衛生士更新研修」実施要領

1 目 的

大規模災害発生時に備え、地域における災害歯科保健活動を担う歯科衛生士の育成及び資質の維持・向上を図ることが求められている。このため、既に災害歯科保健歯科衛生士として登録している歯科衛生士を対象に、最新の知識及び情報の習得を目的として、歯科医師、歯科技工士等の職種と共通する基本研修並びに災害時における歯科保健活動を円滑に行うために必要な歯科衛生士の役割や活動に関する動画視聴研修を実施する。

2 実施期間 令和 8 年 9 月 1 日 (火)～10 月 31 日 (土)

3 対 象 者 Web サイト「災害歯科保健歯科衛生士登録者名簿」に (R6) の記載がある者

4 研修方法 e ラーニング

5 研修内容

研修① 日本歯科医師会 災害歯科保健医療 e ラーニング (基礎編)

研修② 日本歯科医師会 災害歯科保健医療 e ラーニング (標準編)

研修③ 日本歯科衛生士会 「災害歯科保健歯科衛生士登録から派遣まで」

6 受 講 料 無 料

7 留意事項

(1) 日本歯科衛生士会にて受講確認を行い「災害歯科保健歯科衛生士」の更新を行う。

(2) 対象者が期間内に受講できなかった場合は、災害歯科保健歯科衛生士の登録は解除となる。